

# 目 次

## 第 1 号 (5月8日)

1	出席議員	1
2	欠席議員	1
3	説明のための出席者	1
4	職務のための出席者	1
5	議事日程	1
6	本日の会議に付した事件	2
7	議事	
	開会	4
	日程第1 仮議席の指定	
	日程第2 議長選挙	
	追加日程第1 議席の指定	
	追加日程第2 会議録署名議員の指名	
	追加日程第3 会期の決定	
	追加日程第4 副議長選挙	
	追加日程第5 常任委員会委員の選任	
	追加日程第6 議会運営委員会委員の選任	
	追加日程第7 南越消防組合議会議員選挙	
	追加日程第8 南越清掃組合議会議員選挙	
	追加日程第9 福井県丹南広域組合議会議員選挙	
	追加日程第10 公立丹南病院組合議会議員選挙	
	追加日程第11 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	
	追加日程第12 発議第3号 まちづくり特別委員会設置に関する決議	
	追加日程第13 発議第4号 エネルギー対策特別委員会設置に関する決議	
	追加日程第14 発議第5号 地域安全対策特別委員会設置に関する決議	
	追加日程第15 発議第6号 議会広報特別委員会設置に関する決議	
	追加日程第16 特別委員会委員の選任	
	追加日程第17 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて (令和7年度南越前町一般会計補正予算(第13号))	
	追加日程第18 議案第47号 専決処分の承認を求めることについて (令和7年度南越前町一般会計補正予算(第14号))	
	追加日程第19 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて (南越前町税条例の一部改正)	

追加日程第20 議案第49号 令和8年度南越前町一般会計補正予算(第1号)

追加日程第21 議案第50号 南越前町監査委員の選任について

8 閉会 . . . . . 21

令和8年5月南越前町議会会議録

招集の告示 令和8年 4月22日 南越前町告示第76号  
招集の期日 令和8年 5月 8日  
招集の場所 南越前町役場 議場

第 1 号 5月8日(金)

出席議員(敬称略) 12名

1番 清水明菜	2番 宮本謙太郎	3番 牧野吉伸
4番 高谷直樹	5番 谷口善治	6番 高橋宏介
7番 山本徹郎	8番 坪川伸理	9番 城野庄一
10番 大浦和博	11番 熊谷良彦	12番 喜村喜代治

欠席議員(敬称略) なし

会議録署名議員 1番 清水明菜 2番 宮本謙太郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(敬称略)

町 長	仲倉典克		
副町長	松村仁史		
総務課長	初 一 剛	みらい創造課長	石渡貴教
町民税務課長	布川名都子	こども・子育て応援課長	窪田靖子
健康福祉課長	嶋田高士	観光まちづくり課長	嶋田高士
農林水産課長	山本智美	建設整備課長	中村公一

(教育委員会)

教 育 長	齋藤為之	事 務 局 長	谷口英博
-------	------	---------	------

職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長	關 敏 宏	書 記	安達由理
--------	-------	-----	------

議事日程(別紙のとおり)

## 会議に付した事件

仮議席の指定

議長選挙

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

副議長選挙

常任委員会委員の選任

議会運営委員会委員の選任

南越消防組合議会議員選挙

南越清掃組合議会議員選挙

福井県丹南広域組合議会議員選挙

公立丹南病院組合議会議員選挙

福井県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

発議第3号 まちづくり特別委員会設置に関する決議

発議第4号 エネルギー対策特別委員会設置に関する決議

発議第5号 地域安全対策特別委員会設置に関する決議

発議第6号 議会広報特別委員会設置に関する決議

## 特別委員会委員の選任

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和7年度南越前町一般会計補正予算(第13号))

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和7年度南越前町一般会計補正予算(第14号))

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて  
(南越前町税条例の一部改正)

議案第49号 令和8年度南越前町一般会計補正予算(第1号)

議案第50号 南越前町監査委員の選任について

---

開 会  
〔開会 午前10時00分〕

○**議会事務局長（關敏宏君）** 本日の臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、喜村喜代治議員が年長議員でありますので、喜村議員にお願いいたします。

喜村議員、議長席へお着きください。

○**臨時議長（喜村喜代治君）** ただ今、指名を受けました喜村でございます。事務局から説明がありましたように、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いをいたします。

ただ今より、令和8年5月南越前町議会臨時会を開会いたします。本日の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

〔午前10時01分〕

---

仮議席の指定

○**臨時議長（喜村喜代治君）** これより、日程に入ります。本日の議事日程は、タブレット掲載のとおりです。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

---

議長の選挙

○**臨時議長（喜村喜代治君）** 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○**臨時議長（喜村喜代治君）** 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○臨時議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。議長に、9番 大浦和博君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました、大浦和博君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○臨時議長（喜村喜代治君）異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました大浦和博君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大浦和博君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選人は承諾のあいさつをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○臨時議長（喜村喜代治君）大浦和博君。

〔新議長（大浦和博君）登壇〕

○新議長（大浦和博君）議長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、本会議におきまして議長に就任させていただくことになりました。誠に身に余る光栄であります。私は、議員経験はもとより、浅学菲才、その器ではございませんが、決意を新たに、更なる町政の発展と町民の福祉向上、そして公正かつ円滑な議会運営のため、全力で職責を果たす覚悟でつとめてまいりたいと思っております。町には、人口減少、少子高齢化など、多くの課題が山積しております。町民が安全安心で暮らせるまちづくりのため、議会と行政が一体となって、取り組んでいかなければなりません。皆様方の一層のご協力とご鞭撻、ご支援をお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

〔新議長（大浦和博君）降壇〕

○臨時議長（喜村喜代治君）以上で、議長の選挙を終わります。これをもって臨時議長の職務を終了いたします。

円滑なる議事進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。  
暫時休憩いたします。

---

休 憩  
〔休憩 午前10時06分〕  
〔再開 午前10時07分〕

---

再 開

○議長（大浦和博君）会議を再開します。お諮りします。

これより議事は、タブレット掲載のとおり、追加日程として進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

---

#### 議 席 の 指 定

○議長（大浦和博君）追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただ今、着席のとおり議長において指定いたします。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（大浦和博君）次に、追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、1番 清水明菜君、2番 宮本謙太郎君を指名いたします。

---

#### 会 期 の 決 定

○議長（大浦和博君）次に、追加日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、本臨時会は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。

---

### 副 議 長 の 選 挙

○議長（大浦和博君）次に、追加日程第 4 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定による、指名推選にしたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。副議長に、7 番 山本徹郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました山本徹郎君を副議長の当選人と定めることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました山本徹郎君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本徹郎君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

当選人は承諾のあいさつをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）山本徹郎君。

〔副議長（山本徹郎君）登壇〕

○副議長（山本徹郎君）副議長就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、本会議におきまして、皆さま方にご推挙いただき、副議長に就任させていただくことになりました。誠に身に余る光栄でございます。

私は、もとより、その器ではございませんが、南越前町議会の副議長であるという大任を拝し、その責任の大きさを痛感しております。これからは、町民の皆さまから更なる信頼を得られるような議会を目指し、大浦議長を補佐役として支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいり所存ですので、議員の皆さま方のご指導ご鞭撻賜りまして、職責を全うしたいと思っている次第でございます。また、理事者各位におかれましても、格別のご支援、ご協力をお願い申し上げます。また、甚だ簡単ではございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔副議長（山本徹郎君）降壇〕

○議長（大浦和博君）以上で、副議長の選挙を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

---

休	憩
〔休憩	午前 10時 12分〕
〔再開	午後 3時 00分〕

---

再 開

○議長（大浦和博君）会議を再開いたします。

---

常任委員会委員の選任

○議長（大浦和博君）追加日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配布のとおり、議長においてそれぞれ6名を指名いたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

---

## 議会運営委員会委員の選任

○議長（大浦和博君）次に、追加日程第6 議会運営委員会の委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配布のとおり議長において、6名を指名いたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

---

## 組合議会議員の選挙

○議長（大浦和博君）次に、追加日程第7 南越消防組合議会議員の選挙を行います。同組合規約により南越前町議会議員から4名選出とされております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

南越消防組合議会議員に、1番 清水明菜君、5番 谷口善治君、9番 城野庄一君、10番 私、大浦和博の4名を指名いたします。

お諮りします。ただ今指名いたしました諸君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君が南越消防組合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、追加日程第8 南越清掃組合議会議員の選挙を行います。同組合規約により南越前町議会議員から4名選出とされています。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

南越清掃組合議会議員に、2番 宮本謙太郎君、3番 牧野吉伸君、10番 私、大浦和博、12番 喜村喜代治君の4名を指名いたします。

お諮りします。ただ今、指名いたしました諸君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君が南越清掃組合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました諸君が議場におられますので、南越前町議会会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、追加日程第9 福井県丹南広域組合議会議員の選挙を行います。同組合規約により南越前町議会議員から3名選出とされています。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大浦和博君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大浦和博君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

福井県丹南広域組合議会議員に、6番 高橋宏介君、10番 私、大浦和博、11番 熊谷良彦君の3名を指名いたします。

お諮りします。ただ今指名いたしました諸君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大浦和博君) 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君が福井県丹南広域組合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、追加日程第10 公立丹南病院組合議会議員の選挙を行います。同組合規約により南越前町議会議員から3名選出とされています。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大浦和博君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

公立丹南病院組合議会議員に、4番 高谷直樹君、7番 山本徹郎君、8番 坪川伸理君の3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました諸君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君が公立丹南病院組合議会議員に当選されました。

ただ今当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

次に、追加日程第11 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。同連合規約により南越前町議会議員から1名選出とされています。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、10番 大浦和博を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名いたしました私、10番 大浦和博を当選人と定めることにしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、私、10番 大浦和博が福井県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しましたので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

---

### 特別委員会設置の決議

○議長（大浦和博君）次に、追加日程第12 発議第3号 まちづくり特別委員会設置についてを議題といたします。

本案につきましては、委員会条例第5条及び会議規則第14条の規定により、熊谷良彦君他2名の諸君から議員全員で構成するまちづくり特別委員会を設置し、閉会中も継続して諸課題の調査を行うためお手元に配布の発議書のとおり提案されたものです。

お諮りいたします。議会基本条例の実効性確保と継続的な見直し、また公共施設の在り方及び持続可能な地域公共交通は、当町にとって重要な案件でありますので、議員全員で構成する特別委員会を設置して、閉会中も継続して調査を付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、本案は、議員全員で構成するまちづくり特別委員会を設置して、閉会中も継続して調査を付託することに決定しました。

次に、追加日程第13 発議第4号 エネルギー対策特別委員会設置についてを議題といたします。

本案につきましては、委員会条例第5条及び会議規則第14条の規定により、坪川伸理君他2名の諸君から議員全員で構成するエネルギー対策特別委員会を設置し、閉会中も継続して諸課題の調査を行うため、お手元に配布の発議書のとおり提案されたものです。

お諮りいたします。風力発電や原子力を含むエネルギー施策及び再生可能エネルギーに関することは、当町において重要な案件でありますので、議員全員で構成する特別委員会を設置して、閉会中も継続して調査を付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、本案は、議員全員で構成するエネルギー対策特別委員会を設置して、閉会中も継続して調査を付託することに決定しました。

次に、追加日程第14 発議第5号 地域安全対策特別委員会設置についてを議題といたします。

本案につきましては、委員会条例第5条及び会議規則第14条の規定により、高橋宏介君他2名の諸君から議員全員で構成する地域安全対策特別委員会を設置し、閉会中も継続して諸課題の調査を行うため、お手元に配布の発議書のとおり提案されたものです。

お諮りいたします。安全で安心して暮らせる地域づくりの推進は、当町において重要な案件でありますので、議員全員で構成する特別委員会を設置して閉会中も継続して調査を付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大浦和博治君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、議員全員で構成する地域安全対策特別委員会を設置して、閉会中も継続して調査を付託することに決定しました。

次に、追加日程第15 発議第6号 議会広報特別委員会設置についてを議題といたします。

本案につきましては、委員会条例第5条及び会議規則第14条の規定により、喜村喜代治君他2名の諸君から議員6名で構成する広報特別委員会を設置し、閉会中も継続して活動を行うためお手元に配布の発議書のとおり提案されたものです。

お諮りいたします。町民に開かれた議会運営と主権者教育の推進を図ることは重要な案件でありますので議員6名で構成する特別委員会を設置して、閉会中も継続して広報活動を付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大浦和博治君) 異議なしと認めます。

よって、本案は、議員6名で構成する議会広報特別委員会を設置して、閉会中も継続して広報活動を付託することに決定しました。

---

特別委員会委員の選任

○議長（大浦和博治君）次に、追加日程第16 特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大浦和博治君）異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました諸君をそれぞれの特別委員会委員に選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

---

休	憩
〔休憩 午後 3時14分〕	
〔再開 午後 3時15分〕	

---

再	開
---	---

○議長（大浦和博治君）会議を再開いたします。

休憩中に委員会条例第8条の規定により、各委員会の正副委員長が互選されたのでご報告いたします。

総務文教厚生常任委員会の委員長に6番 高橋宏介君、副委員長に5番 谷口善治君。

産業建設常任委員会の委員長に4番 高谷直樹君、副委員長に8番 坪川伸理君。  
議会運営委員会の委員長に12番 喜村喜代治君、副委員長に4番 高谷直樹君。  
まちづくり特別委員会の委員長に11番 熊谷良彦君、副委員長に5番 谷口善治君。

エネルギー対策特別委員会の委員長に9番 城野庄一君、副委員長に2番 宮本謙太郎君。

地域安全対策特別委員会の委員長に8番 坪川伸理君、副委員長に3番 牧野吉伸君。

議会広報特別委員会の委員長に7番 山本徹郎君、副委員長に1番 清水明菜君が選任されたので、ご報告いたします。

それでは、各委員長を代表して、議会運営委員会委員長から、就任に当たり挨拶

をしていただきたいと思います。

議会運営委員会委員長 12番 喜村喜代治君。

〔議会運営委員会委員長（喜村喜代治君）登壇〕

○議会運営委員会委員長（喜村喜代治君）各委員長を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位のご推挙によりまして、委員長の重責を仰せつかりました。心よりお礼を申し上げます。誠に微力ではございますが、委員各位のご協力を賜りながら、その責務を遂行いたしたいと存じます。理事者各位におかれましても、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたしまして、誠に簡単ではございますが、委員長就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

〔議会運営委員会委員長（喜村喜代治君）降壇〕

○議長（大浦和博君）以上で委員長の就任の挨拶を終わります。

---

#### 議案の上程

○議長（大浦和博君）次に、追加日程第17 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度南越前町一般会計補正予算（第13号））から追加日程第21 議案第50号 南越前町監査委員の選任についてまでの5議案を一括して議題といたします。

---

#### 提案理由の説明

○議長（大浦和博君）仲倉町長より、提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）仲倉町長。

〔町長（仲倉典克君）登壇〕

○町長（仲倉典克君）本日ここに、令和8年5月臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただき、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位には、去る4月に執行されました町議会議員選挙におきまして、町民の皆様からの信託を得てご当選されましたこと、心からお祝いを申し上げます。

また、本日、議長・副議長の選出をはじめ、新たな議会構成が整いましたことに、

重ねてお慶びを申し上げます。改選後初めての臨時議会となる本議会は、今後の町政運営に向けた重要な第一歩であると認識をいたしております。

私といたしましても、町民の皆さますべてが、健康で明るく、そして前向きに暮らしていけるまちづくりに、議会の皆様と連携を図りながら、全力で取り組んでまいり所存であります。

それでは、本臨時議会に提案いたしました議案の概要をご説明申し上げます。

提案いたしました議案は、専決処分の承認を求めるものが3件、補正予算に関するものが1件、人事に関するものが1件の合計5件であります。

議案第46号から議案第48号は、事務上急を要し、議会を招集する時間的余裕がないものと認め、専決処分したものであり、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるものであります。

議案第46号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第13号）については、機構改革及び雪害対策に関する補正予算を、令和8年3月16日に専決処分いたしましたものであります。予算現額に1,372万7千円を追加し、予算総額を110億1,488万1千円に致したものであります。歳出では、機構改革に伴う役場庁舎内の改修費用のほか、雪害に伴う災害見舞金と公共施設の修繕工事費用をそれぞれ追加をし、歳入では、地方交付税と繰越金を追加いたしました。また、繰越明許費補正では、雪害に伴う公共施設の修繕工事を追加いたしました。

議案第47号 令和7年度南越前町一般会計補正予算（第14号）については、雪害に伴う補正予算を、令和8年3月27日に専決処分いたしましたものであります。予算現額に546万円を追加し、予算総額を110億2,034万1千円にいたしましたものであります。歳出では、雪害に伴う災害見舞金を追加し、歳入では、地方交付税を追加いたしました。

議案第48号 南越前町税条例の一部改正については、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴う所要の改正を、令和8年3月31日に専決処分いたしましたものであります。

次に、議案第49号 令和8年度南越前町一般会計補正予算（第1号）については、予算現額に663万円を追加し、予算総額を111億3,152万3千円にいたそうとするものであります。歳出では、雪害に伴う災害見舞金を追加し、歳入では繰越金を追加するものであります。

次に、議案第50号 南越前町監査委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。議員のうちから選任する監査委員の任期満了に伴い、熊谷良彦議員を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上、本臨時議会で提案しました5議案についてご説明申し上げます。

ご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

す。

〔町長（仲倉典克君）降壇〕

○議長（大浦和博君）これにて、提案理由の説明を終わります。

---

質 疑

○議長（大浦和博君）これより、議案第46号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度南越前町一般会計補正予算（第13号））及び議案第47号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度南越前町一般会計補正予算（第14号））に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長（大浦和博君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

採 決

○議長（大浦和博君）これより採決を行います。議案第46号及び議案第47号について、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（大浦和博君）起立、全員です。

よって、議案第46号及び議案第47号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

質 疑

○議長（大浦和博君）次に、議案第48号 専決処分の承認を求めることについて（南越前町税条例の一部改正）に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長（大浦和博君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

採 決

○議長（大浦和博君）これより採決を行います。議案第48号について、原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（大浦和博君）起立、全員です。

よって、議案第48号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

質 疑

○議長（大浦和博君）次に、議案第49号 令和8年度南越前町一般会計補正予算（第1号）に対する質疑を行ないます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

討 論

○議長（大浦和博君）これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）討論なしと認めます。これで討論を終わります。

---

採 決

○議長（大浦和博君）これより採決を行います。議案第49号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、ご起立願います。

〔全員起立〕

○議長（大浦和博君）起立、全員です。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決いたしました。

---

監査委員の選任

○議長（大浦和博君）次に、議案第50号 南越前町監査委員の選任については、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、11番 熊谷良彦君の退場を求めます。

〔11番（熊谷良彦君）退場〕

○議長（大浦和博君）本案は、人事案件でありますので、慣例により質疑・討論を省略し、ただちに採決をしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、本案は質疑・討論を省略し、採決することに決定しました。

---

採 決

○議長（大浦和博君）これより採決を行います。議案第50号 南越前町監査委員に熊谷良彦君を選任することについては、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○議長（大浦和博君）異議なしと認めます。

よって、議案第50号については、原案のとおり同意することに決定しました。  
熊谷良彦君の入場を許可します。

〔11番（熊谷良彦君）入場復席〕

---

閉 会

○議長（大浦和博君）以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、議事進行にご協力いただき、厚くお礼を申し上げます。また、今臨時会での新しい議会構成のもとで、本町の更なる発展のため、ご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

これをもちまして、令和8年5月南越前町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午後3時28分〕